都市計画道路網の見直しによる「新たな幹線道路網(案)」に対する「市民意見の概要」と「意見に対する本市の考え方」

パブリックコメント

期間:6月7日~7月23日(47日間)

件数:24通41件

	意見の概要	本市の考え方
番号	都市計画道路網の見直し全般に関する意見(6件)
1	見直しに着手したのは非常に素晴らしい	今回の見直しにあたり,現下の社会情勢を踏ま
	ことであるが,もっと廃止にすべき路線	えた都市計画の視点,及び,将来的な事業の実
	があるのではないか。特に都心部やその	現性の視点から見直しを行っております。
	周辺における道路整備は止めるべきでは	都心部やその周辺を含め継続候補となった区間
	ないか。	につきましては , 将来的に本市の道路網形成に
	一度現計画を全て白紙に戻し,真に必要	必要な道路であると考えております。
	な道路のみ整備するといったスタンスで	
	是非大ナタを振るってほしい。	
2	見直しの考え方は良いが ,一度廃止にする	今後,大きな社会情勢の変化がない限り市域全
	と将来の復活は難しいので,将来の状況	域を対象にした見直しを行うことは考えており
	が読めない中においては , 40 年間休止と	ません。そのため,今回の見直しにおいて,必
	いう形をとるべきではないか。	要性の低い路線については「廃止」といたしま
		し <i>t</i> こ。
3	都市計画道路は ,都市の今後100年を見	現在の都市計画道路網のベースを計画した約
	越した必要なインフラであり急遽整備を	40~50 年前とは社会情勢は大きく変化し ,人口
	取りやめることは責任の放棄である。仙	減少時代の到来や急速な高齢化の進展などへの
	台市は責任を持って現行計画を推進すべ	対応が求められております。まちづくりもこれ
	きであり,当初計画を見直すこと自体反	までの自動車に依存した拡大型の市街地形成か
	対である。	ら,公共交通を中心としたまとまりのある市街
		地形成を図る必要があります。
		都市計画道路については,今後自動車交通量の
		増大が見込めない中,整備の長期化といった課
		題が顕在化していることもあるため,計画を縮
		小する必要があると考えております。

4	平成元年の政令市発足のために合併した	今回の見直しは,今後の新たなまちづくりや整
	旧泉市などの新市域への道路整備を先行	備の長期化といった課題に対応するため,市内
	したために,従来からの市域の道路整備	全域を対象に評価を行いました。
	が遅れてしまったことを考えると,今回	評価の結果,現道で将来の交通需要に対応可能
	の見直しに際しては , そのような地域に	な都市計画道路は廃止候補といたしました。
	おいて現在でも交通混雑している道路に	なお,廃止候補となった地域については,地域
	ついては継続するよう特段に配慮すべき	の実情を踏まえながら,安全・安心のために必
	である。	要な措置について検討してまいります。
5	廃止候補区間については ,廃止前提ではな	市民の皆さまから様々なご意見を聞きながら,
	く復活できる余地を残した上で ,論議を進	都市計画道路網の見直しによる「新たな幹線道
	めてほしい。	路網」の最終案を作成してまいります。
6	継続・廃止の理由が「結論ありき」「計画	今回の見直しにおいては ,全ての区間について ,
	に有利な結論の誘導」に見える箇所があ	評価指標による評価に加え,地域の実情も考慮
	る。	した総合評価を行っております。 なお ,「地下鉄
	特に「地下鉄駅とのアクセス」はこじつけ	駅とのアクセス」については,評価指標による
	に見える。	評価では,駅から半径1kmの範囲に計画して
		いる区間はプラス評価しておりますが,総合評
		価の中では「駅に直接アクセスする区間」と「し
		ない区間」で差別化を図っております。
番号	個別区間の評価結果などに関する意見(16	件)
7	鈎取茂庭線の廃止について残念に思う。	鈎取茂庭線は,交通量に対する事業費が他区間
	現道は ,幅員が狭く歩道も整備されていな	に比べて著しく高いため廃止候補といたしまし
	いため ,歩行者も自転車も危険な思いをし	た。現道は森林管理を目的とした「林道」であ
	ている。	るため,幅員が狭く,未舗装の区間もあります
		が ,生活道路として使われている状況を考慮し ,
		維持管理に努めてまいります。
8	北六番丁線(区間番号 163)は狭く、歩道	北六番丁線(区間番号 163)は,国道48号や
	もなく危険なので廃止ではなく継続とし,	上杉山通木町通線により将来の交通需要に対応
	歩道を設置して安心して歩ける環境をつ	が可能であることから廃止候補といたしまし
	くってほしい。	<i>た</i> 。
		なお,現道については,地域の実情を踏まえな
		がら ,安全・安心のために必要な措置について ,
		今後検討してまいります。

9	山形から泉方面に向かう交通量が多いので,岩切根白石線(区間番号 88)及び芋沢線(区間番号 155)を廃止ではなく継続とし,ルートも一部変更(各路線を国道48号まで延伸)してほしい。	岩切根白石線(区間番号 88)及び芋沢線(区間番号 155)は、当該区間上に位置する国道 4 5 7号により将来の交通需要に対応が可能であるため、廃止候補といたしました。また、国道 4 5 7号から国道 4 8 号までのルートは、若干迂回することにはなりますが整備済みの市道などがありますので、ルート変更の必要性は低いと考えております。
10	現在,向山常盤丁線沿いの道路は,朝夕混雑しており歩行者にとっては危険な状況にある。そのため,八木山方面から市中心部への車両の流出入については,八木山入口から越路間の市道利用だけではなく,八木山入口から霊屋下・評定河原橋・常盤丁への現計画道路(向山常盤丁線(区間番号65,66))の整備を行って分散させるべきである。(説明会意見1件)また,国道286号の交通混雑解消のため,向山富田線(区間番号59)を整備すべきである。なお,都市計画道路を廃止するのであれば,安全・利便のための現道の補完整備措置は必要である。	現在,八木山方面から市中心部に向かっては一部混雑している箇所もありますが,将来,周辺の八木山柳生線(区間番号 28,29)などを整備することにより,現道や国道286号の混雑は緩和されるものと考えております。なお,現道については,地域の実情を踏まえながら,安全・安心のために必要な措置について,今後検討してまいります。
11	地下鉄東西線の利用促進等のため,山田茂庭線(区間番号 91)について廃止候補からの再検討を強く要望する。	山田茂庭線(区間番号 91)の検討にあたっては, 茂庭台地区に関連している鈎取茂庭線(区間番号 93)と郡山折立線(区間番号 10)も併せて検討いたしました。 山田茂庭線は,本市の象徴である太白山の麓を通過するため,事業に際しては,相当の困難さが想定され,また,鈎取茂庭線は,交通量に対する事業費が著しく高いため廃止候補といたしました。一方,郡山折立線は,本市の主要な骨格幹線として整備の必要性が高く,県道・仙台村田線から鈎取・山田方面までの将来交通量に対しても,郡山折立線1本で対応が可能であるため,継続候補といたしました。 茂庭台地区から地下鉄東西線(仮称)動物公園駅へのアクセスについても,郡山折立線で対応してまいりたいと考えております。

12 若林区内の道路は他の4区に比べて貧弱 なため整備を進めてほしい。 また,八軒小路北宮城野線(区間番号76) など廃止候補となっている路線について 再考してほしい。 13 仙台駅旭ヶ丘線(区間番号 106,107)は以 下の理由により、建設すべきである。 ・現在事業中の元寺小路福室線が完成する と,交通量が激増するため,元寺小路七 北田線と花京院通南光台線だけでは対

若林区の道路については,現在,狐小路尼寺線 や宮沢根白石線などの整備を進めており、さら に今回,国道4号バイパスから宮沢橋までをつ なぐ南小泉茂庭線(区間番号13,14,15)を継続 候補といたしました。

なお,八軒小路北宮城野線(区間番号76)は, 交通量に対する事業費が著しく高いとともに、 国指定文化財である陸奥国分寺跡に計画されて いることから、廃止候補といたしました。

応は不可能である。

- ・仙台市には環状道路がないが,向山常盤 丁線 - 北四番丁芋沢線・北四番丁岩切線 - 仙台駅旭ヶ丘線 - 仙台駅片平丁線に よる環状線が完成する。
- ・現道は計画線の中に含まれており,現道 を取得済み用地に含めれば、取得割合は 15%以上であると思われる。
- ・仙台駅から半径1km以内にあり,建物 の高層化など土地の高度利用が考えら れるため ,都市環境や防災力を高める必 要がある。

本市では,都心部の環状線として,向山常盤丁 線 - 北四番丁芋沢線・北四番丁岩切線 - 宮沢根 白石線 - 狐小路尼寺線 - 仙台駅片平丁線を位置 付けております。この中で唯一の未着手区間で ある宮沢根白石線(区間番号 37,38)を整備す ることにより,元寺小路福室線などからの都市 部への通過交通を迂回させ,都心部の渋滞を緩 和してまいります。また,仙台駅旭ヶ丘線(区 間番号 106,107) を廃止しても,将来の交通需 要に対しては,元寺小路七北田線と花京院通南 光台線により対応が可能であることを交通シミ ュレーションにおいて確認しております。

なお,廃止候補としている区間のうち,仙台駅 から1km以内における沿道の区域は,主とし て住居の環境を保護するため定める第二種住居 地域に指定されており,都心の利便性を活かし ながら,住居環境に配慮しつつ,都市型住宅を 中心とした土地利用を誘導していきたいと考え ております。

今後,都心への居住が集中することが予測 14 される中においては、都心周辺の都市計画 道路は整備すべきある。

> その中でも仙台駅旭ヶ丘線及び定禅寺通 上田子線は,旭ヶ丘あるいは田子・東仙 台・清水沼・小田原など大きな居住地域か ら中心部に出る主要な幹線道路であり、渋 滞緩和策にもなるため ,現計画通り推進す べきである。

> なお,仙台駅旭ヶ丘線の廃止理由に,元寺

仙台駅旭ヶ丘線及び定禅寺通上田子線を廃止し ても,将来の交通需要に対しては,他の都市計 画道路により対応が可能であることを交通シミ ュレーションにおいて確認しております。

なお,本市の目指す機能集約型都市の核となる 都心においては,過度な自動車利用から公共交 通に転換すべきであると考えております。

	小路七北田線 ,花京院通南光台線により将	
	来の交通需要に対応が可能となっている	
	が ,現状の両道路は朝夕かなりの渋滞を起	
	こしており ,両道路の整備を行わないにも	
	かかわらず ,将来の交通需要に対応可能と	
	言えるのか。(他1件)	
15	錦町 ,宮町通沿線 ,小田原から市役所及び	公共交通の利便性向上については , 市民・利用
	青葉区役所や都心商業地区に公共交通で	者,事業者,行政などの関係者で構成する地域
	直接アクセスできないことは問題であり,	公共交通会議を設置し,ルートも含めて地域の
	公共交通(バス)の動線確保という点から,	実情に即した運行のあり方について検討できる
	定禅寺通上田子線(区間番号 94)を4車	体制づくりを目指してまいります。
	線の整備でなくても 2 車線で整備するこ	
	とにより ,バス利用環境が改善できるので	
	はないか。	
16	鶴ヶ谷国見線(区間番号5)は以下の理由	平成17年度に,青葉山周辺の自然環境を保全
	により継続すべきであり ,予算面で厳しい	するとともに,東西線の導入ルートを考慮し,
	のであれば計画 (幅員)を縮小してでも継	青葉山周辺地区の都市計画道路について見直し
	続すべきである。	を行いましたが,今回は,人口減少時代の到来
	・H15.10 に開催された鶴ヶ谷荒巻青葉山	や急速な高齢化の進展など,大きな社会の変化
	線の廃止説明会において ,鶴ヶ谷国見線	に対応するため,市内全域を捉えて見直しを行
	の整備は確約されている。	ったものであります。
	・仙台港から仙台市街外周を環状でつなぐ	今回新たに評価した結果 ,当該区間については ,
	骨格幹線であり ,当該区間沿線の均衡的	縦断勾配が道路構造例の基準値を超過し,安全
	な発展を図るべく連続性を確保する必	性に課題が残ることや,区間近傍には,幅員約
	要がある。	8m~12m の歩道付きの2車線道路(市道国見
	・周辺には幹線道路が少なく現道の幅員も	吉成線や国見ヶ丘中央線など)があるため,仙
	狭いなど,代替できる道路がない。	台青陵中学高校前から仙台高校前を経てJR仙
	・仙台高校や仙台青陵中学高校などへの良	山線国見駅までの区間の連続性は確保されてい
	好な通学路が確保される。	ることなどから廃止候補といたしました。
17	北四番丁芋沢線(区間番号 160)は廃止候	北四番丁芋沢線(区間番号 160)は,国道45
	補であるが ,落合から折立にかけての旧国	7号及び市道下愛子原落合線(旧国道48号)
	道48号は渋滞しており,沿線住民は道路	等により迂回が可能であるため廃止候補といた
	の横断やマイカーの出庫で不便を強いら	しました。なお,現道については,地域の実情
	れているため ,旧国道48号を経由せずに	を踏まえながら,安全・安心のために必要な措
	北環状方面へ抜ける道路整備が必要であ	置について,今後検討してまいります。
	ప 。	
	3%	

東仙台南小泉線(区間番号 32)について は、速やかに廃止し,元寺小路福室線(区間番号1)については継続候補から廃止候 補に変更してほしい。 3年度以降進める予定です。なお,元寺小路 室線は,市中心部と東部流通工業地区や仙台をつなぐ骨格的な幹線道路であるため,当区の前後と同様に6車線の整備が必要であるとえております。 中心市街地と市街地南部をつなぐ数少な に瀬橋の北側から狐小路尼寺線までの原町広 りに瀬川横断ポイントとなる原町広岡線 線(区間番号 54,55,56)は,同路線と概ね並
間番号 1)については継続候補から廃止候 補に変更してほしい。 室線は、市中心部と東部流通工業地区や仙台 をつなぐ骨格的な幹線道路であるため、当区 の前後と同様に 6 車線の整備が必要であると えております。 の原町広
対してほしい。 室線は、市中心部と東部流通工業地区や仙台をつなぐ骨格的な幹線道路であるため、当区の前後と同様に6車線の整備が必要であるとえております。
をつなぐ骨格的な幹線道路であるため,当区 の前後と同様に6車線の整備が必要であると えております。 19 中心市街地と市街地南部をつなぐ数少な 広瀬橋の北側から狐小路尼寺線までの原町広
の前後と同様に6車線の整備が必要であると えております。 19 中心市街地と市街地南部をつなぐ数少な 広瀬橋の北側から狐小路尼寺線までの原町広
えております。 19 中心市街地と市街地南部をつなぐ数少な 広瀬橋の北側から狐小路尼寺線までの原町広
19 中心市街地と市街地南部をつなぐ数少な 広瀬橋の北側から狐小路尼寺線までの原町広
1)広瀬川横断ポイントとなる頂町広岡線 線(区関悉号 54.55.56)は 同敗線と概わ並
「「
の廃止は,愛宕橋や宮沢橋への負荷増大に する土樋藤塚線(旧国道4号)や現在事業中
つながるため ,災害時においても分散化で 宮沢根白石線により将来の交通需要に対応が
きる交通ネットワークを構築しておくこ 能であります。なお,広瀬橋(区間番号 57)
とが重要ではないか。 宮沢橋を計画通りに整備することで交通処理
円滑になると考えております。
20 向山常盤丁線(区間番号 65,66,67)を整 向山常盤丁線(区間番号 65,66,67)を廃止候
備し,西公園から八本松を経由し国道4号 とした,今回公表の新たな幹線道路網(案)
バイパスまで繋ぐことにより ,五橋周辺の おいても , 将来的に五橋周辺の交通需要に対
混雑は緩和するのではないか。 可能であると考えております。
21 宮沢根白石線(区間番号 46),北山根白石 宮沢根白石線(区間番号 46),北山根白石線(
線(区間番号 135),七北田実沢線(区間 間番号 135),七北田実沢線(区間番号 154)に
番号 154) は , 新規開発しなくても良いの 民間事業者による団地開発事業が構想されて
ではないか。 る地区に位置しているため,継続候補として
りますが,団地開発事業の見込みがなくなっ
場合には,その時点で必要性を再検討いたし
す。

番号	道路の整備などに関する意見(9件)	
22	原町広岡線の区間番号 53 が継続候補で,	原町広岡線(区間番号 53)を整備する際に,狐
	区間番号 54 が廃止候補であれば,区間番	小路尼寺線との交差形状も考慮しながら検討し
	号 53 の南端部を東街道に重ねて整備して	てまいります。
	ほしい。	
23	北山駅と貝ヶ森を繋ぐ現道は,交通量が多	北山根白石線 (区間番号 133)は,周辺道路の
	いが狭いため非常に怖い。北山根白石線	混雑緩和に寄与することなどから継続候補とし
	(区間番号 133)を整備し,住みよいまち	ております。整備については,優先度の高い区
	になることを願っている。	間から進めていく予定にしております。
24	優先度の高い路線・区間として ,渋滞解消	優先度の高い路線・区間としては,環状線や放
	など交通要因の視点に基づいて判断して	射状線といった本市の骨格幹線道路網を形成す
	いるが , 本来優先されるべきは , 渋滞解消	る路線・区間を中心に考えておりますが,これ
	などの利便性よりも安全性であり,中田北	ら以外にも地域の状況を踏まえて事業着手して
	線などのように地域の安全の確保に寄与	まいります。
	する区間こそ優先するべきである。(説明	
	会意見1件)	
25	市中心部に居住する者は様々な行政サー	「(仮称)せんだい都市交通プラン(案)」に掲
	ビスを十分に受けられる一方 , 周辺部・郊	げているとおり,今後,高齢化社会の進展を見
	外地域の者はそのような機会に恵まれず,	据え,鉄道に乗り継ぎができるようなバス網へ
	交通事情が改善されることを期待してお	の再編など,公共交通の利便性向上に努めてま
	り,そのひとつとして,東中田・袋原・四	いります。
	郎丸地区から若林区に移動するルート確	なお,都市計画道路網を見直し,計画縮小の検
	保のために名取川に架橋してほしい。さら	討を行っている現在,東西線沿線で予定してい
	に、仙台バイパスは既に飽和状態であるた	る区画整理事業の関連道路を除き,新たな道路
	め ,産業道路を南進させ ,仙台第二バイパ	を計画決定する状況にはありません。そのため,
	スを建設してほしい。	名取川への架橋や仙台第二バイパスの建設は困
		難であると考えております。
26	原町岡田線(区間番号 33)を西方向に延	都市計画道路網を見直し,計画縮小の検討を行
	伸し,仙台駅宮城野原線と接続すること	っている現在,東西線沿線で予定している区画
	で、仙台駅東口から卸町東部流通団地まで	整理事業の関連道路を除き,新たな道路を計画
	つながり東部地区発展への大きな起爆剤	決定する状況にはありません。そのため,原町
	となるため、さらなる都市計画道路網の見	岡田線の延伸は困難であると考えております。
	直しの際には考慮してほしい。	
27	向山常盤丁線(区間番号 66)沿いの現道	霊屋下にある堤防の歩道利用は,この箇所が宮
	(鹿落坂)は、狭い急な坂道で事故が多発	城県管理用通路となっており、地元町内会と宮
	しているため,宮城県や町内会と連携し,	城県との間で,一般の通行は認められないとい
	広瀬川堤防上管理道路を歩行者専用に解	う結論に達しております。
	放すべきである。	

28	向山常盤丁線(区間番号 65)を廃止する	河川管理者である宮城県から意見を伺うととも
	のであれば ,広瀬川上流側に歩道を設置し	に,総合的見地から整備について検討してまい
	てほしい。また ,広瀬川右岸橋台から広瀬	ります。
	川堤防上遊歩道への連絡階段を自転車で	
	も下りやすくなるよう改良するとともに,	
	広瀬川左岸橋台にも連絡階段を新設して	
	ほしい。	
29	廃止候補地区においては ,これまで都市計	廃止候補となった地域においても,地域の実情
	画道路整備を理由に抜本改良等を先延ば	を踏まえながら,安全・安心の確保のために必
	しにしてきたため ,このような地域におい	要な道路については検討してまいります。
	ては人口集積度を勘案して最優先で事業	
	化すべきである。(他1件)	
番号	その他の意見(10件)	
30	廃止候補路線における買収済み用地は「緑	廃止候補路線の先行買収地の利活用について
	化・町中空き地」として最優先活用すべき	は ,今後,公共的なものに有効利用することを基
	である。(他1件)	本に検討してまいります。
31	これまで土地の使用を制限されてきたた	草刈り等土地の維持管理は所有者が行うことと
	め ,空き地として緑地化している土地があ	なることから,仙台市所有の土地以外の維持管
	る場合 ,所有者の希望によっては ,草刈り	理は行っておりません。
	作業等の維持管理は市が道路管理の際に	
	行っても良いのではないか。	
32	従来の都市計画道路を見直すということ	今回の都市計画道路網の見直しにより,廃止候
	であれば ,まずはこれまで土地の使用制限	補路線を中心に,これまで様々なご心配やご苦
	を課されてきた地権者に説明と謝罪をし	労をお掛けしてきた市民の皆さまには , 申し訳
	たうえで ,地権者の意見を聞き ,そのうえ	なく思っておりますが,都市計画は,計画後の
	で一般市民の意見を聞くべきであると思	社会情勢の変化によっては計画の変更が必要と
	うが,そのような手順は踏んだのか。	なることをご理解願います。
	(説明会意見1件)	今回の見直しは,広く市民生活に影響を与える
		ものであり,一般市民の方を対象に説明会や意
		見の募集を行ったところです。廃止候補路線に
		ついては,平成23年度以降に都市計画法に基
		づく手続きを行う予定であり,その際には,改
		めて地権者の皆さまを中心に説明会等を開催い
		たします。

	,	
33	見直し結果が決まった場合,地権者に対してどこまで土地の使用制限が課されるのか示すとともに,大凡の工事開始年度を合わせて示すべきである。	見直しの結果、継続となる都市計画道路の幅員に変更は生じないため、地権者の方の土地の使用制限の区域に変更が生じることは基本的にはありません。なお、都市計画道路の位置確認については、従来通り、各区街並み形成課で対応してまいります。また、工事開始年度を具体的に示すことは困難ですが、今回、今後概ね20年以内に着手予定の優先度の高い区間として17区間示しております。
34	これまで整備してきた都市計画道路の交	効率的な計画執行を行ううえで , 事業効果など
	通量 ,経済効果について ,整備前の予測と	の把握は必要であると考えており,今後取り組
	整備後の実績の比較を開示してほしい。	んでまいります。
35	道路の建設開始前には,費用便益費の他,	道路整備を進めるにあたりましては,事業の必
	人口など算定の前提条件や交通量などを	要性を考慮しながら,一般市民の方々にご理解
	一般市民に分かりやすく説明すべきであ	していただけるよう分かりやすい説明に努めて
	ప 。	まいります。
36	7 0区間を廃止することにより ,なぜ機能	今後本市が目指す機能集約型都市の実現には、
	集約型都市への転換を推進できるのか。	市街地の拡大を抑制することが重要であり,今
	また,7 0 区間を廃止した場合,交通混雑	回の見直しでは,今後開発が見込まれない市街
	による二酸化炭素の排出量が増加するこ	化調整区域に計画されている都市計画道路につ
	とになるが ,なぜ低炭素社会への転換を推	いては概ね廃止候補といたしました。
	進できるのか。(説明会意見1件)	また ,「(仮称) せんだい都市交通プラン (案)」
		では ,鉄道やバスなどの公共交通を中心とした ,
		まとまりのある都市形成を目指すことにしてお
		ります。公共交通を中心とした過度にクルマに
		依存しない交通体系を構築していくことによ
		り,低炭素社会への転換を推進できるものと考
		えております。
37	行政が設ける各種委員会では全く発言し	今後の委員会の運営において,ご意見を参考と
	ない委員もいるため,設置の意義,質の向	させていただきます。
	上 ,責任の重大さなどを考えると ,委員会	
	議事録を公表すべきではないか。	
38	他都市の多くの橋がデザイン ,機能が多様	橋梁計画におきましては,周辺の環境やコスト
	化する中で ,なぜ仙台市は昔ながらの橋を	など様々な要因について検討しながら,デザイ
	作り続けるのか。今後の新規架橋において	ン性,機能性に優れたものとなるよう努めてま
	はデザイン公募してほしい。	いります。

都市計画道路網の見直しによる「新たな幹線道路網(案)」に対する「市民意見の概要」と「意見に対する本市の考え方」

説明会

期間:平成22年6月22日~6月30日(計8回)

意見数:8件

	主な意見の概要	本市の考え方
番号	都市計画道路網の見直し全般に関する意見(1件)	
1	新たな幹線道路網案では環状道路が1つ	新たな幹線道路網案では ,環状道路は国道 4 号バ
	しかなく,都市計画道路見直しにあたり,	イパスなどで構成するもの(市街地環状)と都心
	ネットワークづくりという視点での検討	部(都心環状)の2つとなり,将来の都市構造に
	は行ったのか。	対応する道路ネットワークが形成できるものと
		考えております。
番号	その他の意見(3件)	
2	案の段階ということだが ,廃止に伴う用途	用途地域の変更につきましては ,周辺の用途地域
	地域の変更予定など ,具体的なことを早目	に合わせて変更することが基本と考えておりま
	に示してほしい。	すが ,現地調査及び地元の方々のご意見を伺いな
		がら ,現地の状況に応じて慎重に検討し ,できる
		だけ早く手続きをしたいと考えております。
3	少なくとも道路に関する要望を出してい	今回 ,各区・総合支所単位で説明会を行いました
	る町内会に対しては案内を送付するなど	が ,市民の方々への説明がこれで終わるわけでは
	配慮すべきであるとともに ,地元の了解な	なく ,地域からのご要望があれば個別に対応して
	しに廃止というのは納得できない。	まいります。
	(他1件)	

パブリックコメントで提出された意見と重複するもの(4件)及び質問は除く。